

登園許可書 (出席停止①)

保護者様

未広幼稚園

1 出席停止者 組 氏名
 2 病名
 3 期間 年 月 日より (医師による登園許可があるまで)

お子様の病気は、学校保健法に第19条に基づき、他の園児に感染の恐れがある期間は、登園できないことになっております。出席停止の期間は次の通りです。この期間が過ぎてから、医師の登園許可証明書をもって登園させて下さい。この期間は、欠席の扱いになりません。

登園許可書が必要な感染症

| | |
|-------------|--|
| 百日ぜき | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| はしか(麻疹) | 熱が下がってから3日経過するまで |
| おたふくかぜ | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発言した後5日を経過し、かつ、全身状態(流行性耳下腺炎)が良好になるまで |
| 風疹 | 発疹が消えるまで |
| 水ぼうそう(水痘) | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| プール熱(咽頭結膜炎) | 症状が消えてから2日経過するまで |
| 結核 | 医師により感染のおそれはないと認められるまで |
| O-157 | 医師により感染のおそれはないと認められるまで |
| 流行性角結膜炎 | 医師により感染のおそれはないと認められるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 医師により感染のおそれはないと認められるまで |
| 法廷伝染病(赤痢等) | 医師により感染のおそれはないと認められるまで |

.....キリトリセン.....

登園許可書

_____ 組
 園児名 _____

右の感染症(_____)で療養中のところ、現在軽快し、他への感染のおそれはないと思われしますので、 年 月 日から登園できることを証明します。

令和 年 月 日 医師 印